

第十九回国会
衆議院

厚生委員會議録第五十九号

昭和二十九年八月十三日(金曜日)

午前十時五十九分開議

出席委員

委員長 小島 徹三君

理事青柳 一郎君 理事中川源一郎君

理事松永 佛骨君 理事古屋 菊男君

理事長谷川 保君 理事岡 良一君

寺島隆太郎君 安井 大吉君

並木 芳雄君 瀧井 義高君

萩元たけ子君 柳田 秀一君

杉山元治郎君

出席國務大臣

厚生大臣 草葉 隆圓君

國務大臣 安藤 正純君

委員外の出席者

厚生政務次官 淺香 忠雄君

厚生事務官(大臣官房総務課長) 小山進次郎君

厚生事務官(厚生局長) 安田 巖君

厚生事務官(社会局長) 久下 勝次君

厚生事務官(保険局長) 楠本 正康君

厚生技官(公衆衛生局長) 曾田 長宗君

厚生技官(衛生部長) 川井 章知君

専門員 引地亮太郎君

専門員 引地亮太郎君

八月十三日

委員中野四郎君辞任につき、その補欠として並木芳雄君が議長の名指で委員に選任された。

本日の會議に付した事件

食品衛生に関する件
結核対策に関する件

社会保険に関する件

医療制度に関する件

ビキニ環礁附近における爆発実験による被害事件に関する件

○小島委員長 これより會議を開きます。

まず食品衛生に関する件についてお諮りいたします。本件につきましては、一昨日来政府当局より説明を聴取し、参考人として学者の方々からも意見を聴取し調査を進めて参つたのでありますが、先刻の理事會において、本問題の重要性にかんがみ、本委員會において次の通り決議すべきものと申合せいたしました。まず文案を明瞭にいたします。

輸入病変米の取扱に関する件
政府は輸入病変米の取扱について、速かに次の措置を講ずべきである。

一、輸入病変米の毒性等に関する総合的調査研究、検査のための新機械を設置し、これに所要の予算措置を講ずること。
二、前項の研究による一応の成果を得るまでその配給は当分これを見合せること。
三、この際食生活改善の具体的措置を一段と強力に推進すること。
右決議する。

右の通り決議するに御異議ございませんか。

○小島委員長 なおこの取扱に關し

ては委員長に御一任願うことに御異議ありませんか。

○小島委員長 御異議なしと認め、そのようにいたします。

○小島委員長 次に結核対策に関する件について発言を求められておりますのでこれを許します。滝井義高君。

○滝井委員 大臣がおられないので、大臣に対する質問はあとに保留させていただきます。現在日本の医療行政の中で一番大きな比重を占めるのはこの結核対策だと思つてござい

ます。この日本の結核医療行政というのは、制度の上から見ても予算の上から見ても、あるいはその結核の実態調査をした結果に対するいろいろの対策というふうなものから考えてみましても、結核行政が転換強化を必要とする時期に来ていることは、これは衆目の一致するところだと思つてござい

ます。ところがそういう転換強化を必要とする現在の段階において、厚生省は大體具體的にどういう制度的な、あるいは予算的な転換をやろうとするのか、これをひとつ関係局長から御説明を願いたいと思つております。

○楠本説明員 日下省内におきまして、ただいま御指摘のような点につきまして、これは鋭意検討を進めております。従いまして、今ここで決定的なことは申し上げかねますが、大體の方向としては健康診断あるいは予防接種等をさらに必要な範囲に拡充し、しかもこれ

を合理的に実施し得られるような措置を考えております。

第二といたしましては、右の健康診断等の結果に基づきまして、一応結核患者に對しまする届出等の制度に若干の改変を行ひまして、言うならば登録というふうなことも考えてみたいと思つております。但しこれらの点は國民に与える感情の問題もありますので、できるだけ民主的な考え方によつて研究しなければならぬことは申すまでもございせん。

第三といたしましては、従来病院、療養所等に入所いたしました患者と、自宅におります患者との間に、これを総合的に考えますと著しい待遇上の差がございまして、つまり自宅患者に對しましては、入所患者に比しましてあまり援護の手が差延べられておらぬという点がありますので、これらの点に關しまして新しい患者対策、在宅患者の対策というものを考えております。

第四といたしましては、従来の結核医療に關しまする公費負担制度につきましまして、すでに数年間の経験を持つておりますが、手続あるいはその他につきましまして、若干の改変すべき点もございまして、のみならず他の社会保障制度との関連もあわせて研究する必要がありますので、目下これらの点を他の社会保障制度ともならみ合せまして、その一環としての研究をいたしておる次第であります。

第五には結核病床の問題でございまして、これらに關しまして、現在私

どもは十九万床の目標のもとに進んでおり、近くその目標達成を見る段階に立ち至つておりますが、しかし今回の実態調査の結果に基きまして、これをいかに改変して行くか、もちろん結核病床の増加ということも考えておりますが、しかし同時に従来のような画一的な結核病床という考え方でなく、アフター・ケアその他もつと実情に即した考え方から出発いたしました。これらの病床を形の上では幅を持たせて、大いに数を増す方向に考えておる次第であります。なおこれら結核病床の運営につきましまして、第三に申し上げました在宅患者とのつながりをはかりに合理化し、その一体化をはかりまして、病床の運営、並びに在宅患者の合理的な対策に資するため、その間をいかに関連せしめるかについて目下研究を進めておる次第であります。

第六におきましては、現在のアフター・ケア施設のようなものをいかに考えて行くか、あるいはさらにアフター・ケア施設を広げまして、職業の補導その他のものをどんなふうにかみ合せて行くか。要はこれらによりまして結核病床の円滑な効率的な運営をはかりますと同時に、これらの患者の社会復帰等につきましましての社会政策的な問題を研究いたしておるわけであり

ます。以上がおおむねの目下研究いたしております具體的な方向であります。○滝井委員 今六項目にわたる、現在厚生当局の考えられておる総合的な結

ので肩身が狭く思つておる、こういうことでありました。これは個人の責任による損害ではもちろんありません。当然国家の責任でありますので、こういう長くなつて参りましたとき、またアメリカからの補償が思うようでないとき、これに対してどういうようになさるのであるか、一応もし見当がついておられますれば伺つて、家族たちの、あるいは病人たちの安心の行けるようにしてやりたいと思つております。

○楠本説明員 現在対米折衝のうちで、ただいま御指摘のように、直接損害と間接損害にわけて要求をいたしております。そのうち直接損害の分についてはすでに決定をいたしております。なお日本政府としては、この間接損害の方を何とかということでも交渉に手間取つておるやうに聞いております。従つてこの直接損害のうちでも最も具体的、最も重要なたゞいまお話のような経費は、すでに解決済みと見ていいんじゃないかと思つてます。なおその場合長くなる場合は、これはもちろん長くならぬ長くなつたときのことでありまして、ただその扱い方についてはいかうになるかというところは、ただいまここで答へるわけには参りません。

○長谷川(保)委員 先ほど申しましたように、現実問題としてこれは実に重大な問題でありまして、一生病院に監禁せられるようなことになりますればたいへんなことでもあります。当然慰謝料等の問題も考えなければならぬのであります。今具体的数字は必ずしも伺いませんが、当然慰謝料等の問題も考えられておるのかどうか、考えられておるとすれば、それは二十三人

のうち何人に対して慰謝料を考えておるのか、あるいは全体に対して考えておるのか、そういう問題を具体的にでもくもくもつこうでありますから承つておきたい。

○楠本説明員 数字の点は、今資料がありませんので忘れましたが、慰謝料もかなり余裕を見て計算してございまして。なおこれは二十三人すべてにそれぞれに應じて慰謝料が計算されることになつております。

○長谷川(保)委員 医療費は一箇月今幾らかかつておりますか。

○曾田説明員 先ほど申し上げましたように、最近ではほとんど症状が安定して参りましたので、おおよそ一人一箇月五、六万円程度であります。

○長谷川(保)委員 魚類その他の水産物、食料品等に対する汚染の問題は、あまり最近新聞等にありませんが、どんなふうでございましょうか。

○楠本説明員 当初は百カウントを限度としてそれ以上のものは廃棄する方針をとつております。私どもが実験的にあるいは現地について種々調査研究をいたしました結果、これらの魚類の放射能による汚染は臓器によつて非常に違ふ。その場合内臓等に多く筋肉にはほとんどない。しかもストロンチウムのごときは筋肉にはまづないといふという結論を得ましたので、最近では百カウント以上を数えるものは、一応内臓を除去して再びはかり直しをして実施をいたしております。その結果これらのものは内臓をとればいづれもはるかに百カウントを下まわりますので、市販されておるわけであり

○長谷川(保)委員 ただいまお話のよ

うなことではなく、何でもアメリカから千カウントまではよいのだというよ

うな基準を押しつけられておるとい

うなことが巷間うわさされてお

す。私はそのようなことはい

と確信しておりますけれども、この

わさも相当広まっておりますから、急

のため一応承つておきたいのであり

○楠本説明員 御指摘のように、アメ

リカでは千カウントということを行

つておるやうであります。私も従

来の調査研究の結果等にかんがみ

て、現在百カウントという点で実施

いたしております。しかしながら今後

調査研究が進みますれば、これがまた

若干ゆるまるのではなからうかと存

じます。この点は黄変米の場合と同様

あります。

○長谷川(保)委員 安藤大臣に伺

いのであります。ビキニ水爆実験の

その後の損害の補償に関する問題は、

いかうになつておりましたか。

○安藤國務大臣 対米関係の補償問題

につきましては、ずっと続いて交渉中

であります。だん／＼進展をして来て

おりますが、向うが内示をして来た点

においては私どもは満足なものであり

ます。その点についてはまだ最後の解

決には行つておりません。しかしなが

らだん／＼進行をしておる状態であ

○長谷川(保)委員 農林次官が二十七

億円という数字を出してござ

りました。それに対して米側では約一割

くらいの補償しか考えておらないやう

だというふうな仄聞したのであります

が、実際のところはどうか。具体的に伺

○安藤國務大臣 日本の政府といたし

ましては、直接損害あるいは間接損害

全部を提出しております。それは相当

多額になつておるのであります。アメ

リカとしましては、直接間接というよ

うなわくをきめないで、大体において

これを賠償しようという方針であり

ます。しかし実質的にはアメリカでは直

接損害はむしろ責任を感じて賠償しよ

う、間接損害ということになるかと、ど

うも要するにこれは魚価低落、市場の

混乱の問題だから限界も明らかでな

く、なか／＼むずかしい。のみならず

アメリカの国内法においてそういう場

合に、間接損害を払つたこともない。

今日までいろいろな例があつたん

が、ある場合においてはいろいろ問題

になつて国際裁判所の裁判にかつた

こともありますが、その結果は結局直接

○長谷川(保)委員 今お聞きの額は、

これはもう国民はどうにもどうい

得できなからうと思つたので、政府

当局の一段の御尽力をいたしたいと

思つてあります。次に先般アメリカで

はまだ水爆実験を今後やるのだとい

うやうなことを新聞に発表いたしてお

ります。これは当然あの当時に内外

ともに論ぜられましたように、太平洋

はアメリカの湖じやない、公海なん

です。それでこのやうなものはだしい損

害が与えられる、しかもその灰の被害

まで考えますと、まだ私どもには十

分なことは確信を持つては言えないわ

けでありますけれども、一部学者諸君

はすでにこの冷害までもその影響であ

るというやうな発表をしておるので

ありまして、いづれにいたしまして

も、今後これを続けられるといたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ておるやうなことをお望みいたし

ますと、重大なる問題であります。これにつきまして安藤大臣は担当の大臣とされまして、一体今後は水爆実験の禁止ということをお考えになるかどうか、私どもは当然それを要求すべきであると思ひますが、これにつきましては、どうお考えになるか承りたいのであります。

○安藤國務大臣 これは非常にむづかしい問題でありまして、単純には言えないと思ひます。しかし実は私個人は水爆実験をやめたらよからうという議論なんです。しかしながら政府としましては、そう簡単には言えないと思ひます。しかしながら水爆の実験をやめる方がよいのである、さらにものとさかのぼれば水爆なんという大きな大量殺人の原子力兵器の製造の禁止だとか、あるいは国際管理だとかいうことが根本的に必要であるのであります。が、御承知のように国際連合でちつとも話がきまりません。米英仏等におきましても、そういうところまではなかなか行つておらないのであります。でありますから、日本政府として今いきなり実験をやめてしまえというふうに行か行かないか、必ずしも水爆実験禁止ということに対する要求ができないとも言いません。しかしながらすぐ政府としてそれを要求するということはいろいろ国際関係等がありまして、よほど慎重を要すると思ひのであります。しかしながら実験を言いますと、アメリカはことしはやらぬというふうです。来年になつて実験をやるかやらぬかわかりませんが、やる場合には日本政府としてはあらかじめそれに対して交渉をする方針を立てております。

○長谷川(保)委員 衆議院でも御承知のようにこの水爆実験をせられまして後に、私どもは水爆実験の禁止の要求をいたしました。自由党の諸君の同ずるところとならずして、結局もう少しやわらかな決議をして水爆実験による損害がないようにしてもらふような決議になつたと私記憶しておるのであります。が、実際問題として水爆実験をいたしまして、われわれの国がその被害を受けたいというところはあり得ない。私は断じてよろしいと思ひます。でありますから、結局水爆実験による被害というものがわれわれの国に來ないやうに、他にその損害を及ぼさないやうに、というふうなことは、これは私は実際において水爆実験を禁止してもらふというところよりよかならうと思ひます。しかるに御承知のように四月九日の日であつたと思ひますが、政府の職員である岡崎外務大臣が、水爆実験の禁止を要求しない、また今後これに協力すると言つたので、非常にわれわれは憤慨を持つておるのでありますけれども、実際に被る害を受けないやうな水爆実験をするというやうなことは、太平洋である限り不可能であるといふことはまず常識からいつて当然であります。従ひまして衆議院のあの決議というものは、当然実際的にはやはり水爆実験禁止を要求するといふことにならざるを得ない、やめてもらふといふことにならざるを得ないと思ひのであります。もし先ほどお話のやうにことしはしない、来年になればするかもしれないという場合に、大臣としましてはそれに対して、個人としましては先ほどお話のやうにやめてもらう方がよいというお話でありました。

が、これは個人としてではなしに、政府の一員となさいまして、これに對してどういう態度を現実にとおりにするか、承つておきたいと思ひのであります。

○安藤國務大臣 一体その水爆をやつて被害がなか／＼多いことは言うまでもないことであり、日本は直接被害国ですが、これはひとり日本ばかりじゃない、世界の諸國であり、進んでは人類全体の問題でありますから、水爆といつたやうなものを根本的に解決する道を講じなければ、人類共通の問題としては行けないと思ひのであります。しかしながらそこにはいろいろの關係があつて、そう急に取運ばないといふのが今日の實際状態でありまして、そこでことしはやらぬが来年はやるといふ場合においては、それまでに水爆といふものの実験を禁止するといふ情勢になることを希望してあります。この情勢を見込んで政府としてもあるいはそういう処置をとるかもしれない。しかしながらそれはとるとは断言できません。それからもしどうしてまた来年になつて水爆実験をやるというならば、これに對して十分の安全保障といふべき、日本に對して被害のない程度をできる限りあらかじめアメリカに向つて要求をするといふ方針を考へておる次第であります。

○小島委員長 次に原子核研究所設置に關する件について並木芳雄君より発言を求められておりますので、これを許可いたします。並木芳雄君。

○並木委員 私の要求しているのは大臣の答弁ではだめなんです、これは楠本部長の専門的な責任ある答弁を求めます。それと申しますのは、本年度の予算で原子力研究、原子炉の問題その他のことが可決をされて、先般来原子核の研究所と申しますか、それが東京の北多摩郡田無町に設置をされることに内定したかに聞いております。これもまだはつきりわれわれは決定したのか、内定したのかその点もわかりませんし、この内定ないし決定に至るまでに秘密裡に行われて、はなはだ不可解な点があるといふやうなことも伝えられておるのであります。要するにきようお聞きしたいのは、そういう問題とも、何しろ歴史始まつて以来の新しい企画のことでございますから、一体こういうものができてあふないのじやないか、危険じやないか、衛生上よくないのじやないかといふことで、これは地元の人のみならず一般国民でも危惧を抱くのはあたりまえなんです。將來こういうものがたくさんできるとなれば、今は一地点であります、日本全国的な問題になると思つております。先般黄変米の問題が起つたとき、配給にあたつて農林大臣は厚生省の言うことを信頼して、これなら大丈夫だろうといふことで配給してつたといふので、あふないことに對しては責任を厚生省におつかふせております。そこで今度は私どもは予防線を張つて、あらかじめ厚生省から一筆をとつて、絶対大丈夫でございます、あふなくございませんとする証明書をとななければ、この設置にやす／＼と賛成できない、こういう立場からお聞きするのでございします。そこでまずお聞きしたいのは、厚生省としてこの原子核研究所ですか、あるいは原子力研究所ですか、いずれにしてもこれができ

ても周囲の住民並びに日本国民に危害を及ぼさない、そういう確信がござりますか、調査いたしましたか。

○楠本説明員 私どもは研究内容を少し聞いてみたのですけれども、はつきりいたしません。かりにこれが単に原子核研究以前の研究でありまして、いわゆるアイソトープの研究の段階であるならば、これは従業員の被害といふやうなことは別といたしまして、周囲に對する危害といふのはことさらに考へる必要はなからうと存じております。ところがこれがかりに実用研究、平和利用研究等を行うために原子核をつくることになりまして、それからい／＼な廃液あるいは死の灰といわれる灰、かようない／＼な排物が出ますので、あるいは煙も出るというやうなことで、この処理をいかにするかといふのがきつめて重大な問題であります。もし後者でありますれば、私どももいたしましてはこれは国民のために徹底的なその対策を立ててからこれにかかつてほしいといふことをすでに申し入れてございします。ただ、今のところはそれいづれになるか、私どもまだ確認をいたしておりません。しかしながらそれにいたしうことは不可避であると考えまして、一応私どももいたしましては今後原子核から発生いたします各種の環境衛生上の被害につきましては、もつとさらに研究をし、この狭い日本においてこれをどうするかといふことは重大な問題でありまして、私といたしましては原子核の研究より先にそれらの原子核から生ずる被害の研究、被害防除の研究を始めなければ片手落ちじやないかといふのが厚生省の態度でござい